日本における中国語学習に生じる諸問題についての一考察
——「二つの学習」の観点から——

朱　全　安

Some Problems Observed in the Learning of Chinese in Japan
——From the perspective of two aims in Learning a language——

Zhū Quán-yān

1．問題の提起

外国語を学習する際、まず問題なのは、殆んどの場合、学習者の母国語による干渉が起こることである。特に、学習者の母国語と学習しようとする外国語とに言語間の類似点が多いとき、その外国語を理解する場合、あるいは話す場合に、無意識的に優勢である母国語の方を外国語の意味、発音に引き合わせてしまうことが起きやすい。もちろん、外国語学習に現われるこの干渉に関する問題は種類が多く、また起源も多様であるが、それを克服するためには、具体的、個別的にその問題を引き起こす原因を探究していく必要があろう。

ここで、日本における日本人の中国語学習を考えた場合、日本語による上述のような干渉の問題がとくに深刻であり、この問題が中国語学習上の大きな支障になっているのが現状である。そして、この日本語による中国語学習への干渉のなかで、最も大きな問題としてとりあげるべきことは、日本語の漢字の意味で中国語を理解する、という問題であると思われる。では、なぜこのようなことが起こってくるのか。この原因について簡単に

考察してみたい。

一番基本的なものとして、日本語には多くの漢字が使われているということがある。中国は多民族の国であり、その中の漢民族は漢語を話し、漢字を使っており、しかも、中国人の90%以上は漢民族である。漢語は広く話されているために、他国ではよく漢語を「中国語」と呼んでいるが、正確には、「中国語」といった場合、他の各民族のことば、また、各時代の漢語も含まれている。だが、日本における中国語という概念のカテゴリーは次のようである。「中国語ということばの範疇であるが、それは、これまでの段階では文語を含まない。……日本で一般に中国語といえば、中国の近代中国語とくに官話および共通語を意味している。」①すなわち、日本でいう「中国語」は、近代、現代の漢語を指しているのであり、したがって、本来ならば、中国語の学習とは、近代、現代漢語を理解して、学習するということになる。

ここで、次のことを考えてみたい。「日本は今から千六、七百年以前に中国から古典を輸入した。そして日本語に翻訳して、手ばやくこれを吸収しようとした。それには漢字の意味を（ある）一定の日本語（に対応させること）でうけとめ、その日本語をとおして古典の趣旨をくみとろうとする。」（＊カッコ内筆者）②この方法は昔日本における漢文教育の方法であるが、その影響を受け、日本人の中国語学習者の多くは、これまで中国語に使われている漢字を中国語本来の意味で解するのではなく、自分たちの漢字に対するある一定のルールに基づいて、日本語の中の相当する語に対応させることでその意味を理解してきたのである。その結果、日本語の漢字と漢語の漢字の意味上の混同による中国語学習への干渉が生じてくるというわけである。例えば、中国語のなかで、「よい」という意味でよく使われている「好」という語は、日本語のなかでは「好き」という意味になっているから、「我好春天」（「私は春が好きです」と言いたいのであろうが）のよう

な間違った文がしばしば作られるといったものがそれである。

以上、述べたような日本語の漢字と中国語の漢字の誤用による干渉の原因の究明について、言語学上、歴史学上、社会学上、文化人類学上などの研究は多くなされているために、小論では簡単にふれる程度にとどめたいが、その問題を引き起こす深層的、間接的な原因を教育学上の観点から分析して、探ってみたい。

2．学習の目的、意義との関わり

教育学上の観点からみると、いかなる学習といった活動でも、基本の指針となるのは、その学習の目的、意義に関する認識である。つまり、学習の基本的プロセスにおいては、「知識を得るためには、まず何らかの仕方で主体がその事物に働きかける必要なのである。この働きかけは、純粋の知的好奇心に基づいて生じることもあるが、多くの場合、主体のもつ目標(必ずしも意識されない）に従って生ずる。だから、学習のプロセスは、その知識がなんのために、どのように用いられるかによって制御される」③のだ、ということがいえるのである。これは外国語学習においても同じことであるが、学習の全体が、学習者のもつ学習目標および学習の目的、学習の意義に関する認識によって左右され、逆にいえば、学習上に現われた様々な問題はそのままある程度、学習の目的意識から生じる問題の産物である、という見方もできる。それ故、中国語学習に生じている先述の漢字の問題は、その学習の目的、意義に対する意識に関わる問題であり、つまり、学習目的に対する誤まった認識が、その問題を引き起こす一原因になっているではないか、と考えられるのである。

以上のことより、中国語学習の目的意識を、理念と実際の両面から検討してみたい。

3．外国語学習の目的・意義

たとえ日本語のなかに多くの漢字が使われていても、論理的に考えてみて、日本人にとって、中国語は、やはり外国語であり、中国語の学習も本質的に、英語、フランス語、あるいはドイツ語の学習と同様に、外国語の学習であることはなんら変わりがない。したがって、中国語学習の目的について考える場合に、まず学習の一般原理より、外国語学習の目的、意義を明確にする必要があるはずである。

(1)　二つの学習

人間にとって学習とは何であるのか。この問いに対しては、教育学者の見方によると「一応は当然のこととして、人間は学習しないではおれないものだ」④と考えられている。なぜなら、人間が「歩行と言語の習得に始まって、人々との交わりや職業に関わることなど、人間が生きるということ自体、学習をぬきにして考えることはできない」⑤存在であるとみなされているからである。

だが、ここで「そうした学習というものが、いったいどういう意味で人間にとって必然であるか」ということが新たな問題となってきた。この問題に対して、「いわば内的な必然、つまり、学習しないではおれないという意味で必然であるのか、それとも、外的な必然、つまり、社会に生きる必要上学習しないわけにいかないかという意味で必然であるのか」⑥と「必然」の意味をさらに深く追究して、それを「内的な必然」と「外的な必然」との二つの意味に分けて見極めることとする。

「内的な必然」による学習と「外的な必然」による学習の根本的相違はどこにあるのか。それは知識、人間の生き方に関する相反する二つの考え方から発生したものである。

まず、「内的な必然」による学習という考え方についてであるが、これは、人間とは「善さ」を志向して、みずから善く生きようとしているものであ

ると考えられ、そして、単に善いとされたことがらを学ぶ能力をそなえているだけではなく、知識にせよ、技術にせよ、その他の何事にせよ、「善さ」を求める自分自身の志向にしたがって生み出す能力をもそなえたものとみなす考え方である。つまり、現実に社会において善いとされるすべての知識、技術、あるいは生活習慣などは、善く生きようとする人間によって生み出され、また、それを学習することは、学習する人にとって、自分自身の内部における「善さ」への志向のための「必然」的なことであるという学習観である。

次に、「外的な必然」による学習とは、上述の考え方と全く異なっている。これは、人間は学習するものであり、学習は人間にとっては大切なことであるという考え方では共通しているが、学習されるべきことがら——知識、技術は学習する人々に先立って存在するものだと考え、それはあらかじめ社会によって用意され、社会参加、立身出世の上で必要とされるものであると見なす考え方である。だから、学習するということは、人間自分自身の「内的」な善く生きようとする志向と働きによるものではなく、功利的動機により生じた「必然」的なことであり、いわば「外的な必然」であるとする考え方である。

(2) 外国語の学習

それでは、外国語の学習は何のためになされるのか。この問題に対して、以上で述べた教育学的分析による二つの学習観を手がかりとして考えてみることにする。

人間が自分自身の「よりよく生きよう」という自らの内的欲求たる学習動機をもって何かを学ぼうとする場合に、学習の対象である知識、技能あるいはものの考え方について、表層的、断片的に学ぶことだけに満足できず、それと同時に、その学習を通して、自分自身の成長をも目指そうとすることが予想される。

そこで、言語というものは人間の表現構造を理解するためのモデルとして、利用されうる最良のものであると見なされている。また、「言語の役割の完全で有効な理解は、言語の現わす文化的コンテクスト、つまり、ある社会の文化に潜在する価値観と結びついているのである。各言語がそれを話す人びとの全思考様式を特色づけている」⑦と考えられていることにより、内的な必然として外国語を学習しようとする場合に、言語が文化の一部分であるとする見方から、その学習の目的は次のようなものが想定できよう。すなわち：

①その外国語を理解して、実際にそれを使って意思の伝達ができる技能を身につける。

②外国語の学習を通して、その国の人びとの生き方、考え方および文化を知り、理解する。

③②によって自国の文化を相対的な視点から理解して、世界に対する認識を深め、それによって自己の変革を図る。

次に、以上に挙げた「内的な必然」としての学習と異なる、「外的な必然」として、つまり、自分自身以外の、単なる何らかの実用のための必要から出発した「功利的動機」による学習はいかなるものであるかを考えてみよう。その場合、何らかの実用的な目的に合わせて、部分的、表層的、断片的なものしか学ぼうとしないことが多く、それ故、そのような形で学習したものは総合的な外国語観を有しているとは言いがたい。

したがって、学習者が「外的な必然」のもとに外国語を学習する場合には、その学習の目的はさまざまな実用的な必要に応じたものであるので、その外国語については、部分的なことがらをある程度学習することができるとしても、それ以上に、その言語を話す人びとの生き方、考え方、あるいはその言語構造の背景にある文化まで知ろう、理解しようとはしない。だが、「言語は一つの社会現象であるから、社会構造やその社会の価値体系

と密接に結びついている」[8]のであり、だから、言語とは、それを使う人と、その背景にある社会と文化とが内在したものなのである。それゆえ、言語に備わっているその文化的、社会的性格を無視してそれらとかけ離れたところで、単になんらかの実用的な目的のために外国語を習得しようとしても、明らかに、そのことばに対する根本的な理解は得られないのである。

4．中国語学習の目的

以上、教育学的視点による「学ぶこと」について論じられた「二つの学習」という異なった学習観を手がかりにしながら、一般的、抽象的に外国語学習の目的について述べてきたが、これから中国語学習の目的について、理論上と実際上との両面から考察していくことにする。

(1) 理論的側面から

すでに言及したように、日本語のなかに多くの漢字が用いられている事実があるにもかかわらず、中国語は日本人とは異なっている中国人の考え方、価値観および中国の社会、中国の文化を内包したものであるから、当然なことであるが、日本人にとっては、中国語は外国語である。したがって、日本人にとっては、中国語の学習が、英語や、フランス語、ドイツ語などの他の外国語の学習と同様に、本質的には、外国語の学習であることには何も変わりがないはずである。それゆえ、中国語学習の目的も、前に述べた「二つの学習」による二通りの外国語学習法の目的と一致するものであり、その原理にしたがうものであるとみなしてよい。繰り返しになるが簡略に述べると、その一つとしては、「内的な必然」による学習で、根本的に自らをも含んでいる世界（自然、社会）全体をより正確に認識するために、中国語の知識（文法、構文、語彙など）を学習し、実際にそれらの知識を応用した技能（聞く、話す、読む、書く）を身につけ、同時に、中国人の考え方、生き方を理解して、中国の社会、歴史、文化を知ることである。そして、「外的な必然」つまり、「功利的動機」による中国語学習の

目的では、部分的な技能習得にしか期待できない、ということである。

じつは、外国語教育および学習に対しては、これまで論じてきた教育学の視点より分けた、二つの学習観に通じる考え方が、かなり以前より、中国語教育研究者の六角恒廣氏によって提唱されてきた。それは、外国語の教育、学習および研究については、「文化語学」と「実用語学」とに分けられ、それが学習目的上の相違によって区別されるものだという見解である。この二者について、六角恒廣氏は次のように規定している。「一般に、日本における外国語の学習は、２つの意味がある。その一つは、相手国の文化を学習するための手段として、その国のことばを学習する。他の一つは、社会的な諸活動、たとえば政治・経済などの社会的活動に役立つための学習がある。そこで前者を文化語学、後者を実用語学というように分けることができる。」⑨

さらに、外国語学習の目的について以下のように言明した。「外国語の学習は、その外国語を習得すること、そのこと自体に目的があるわけではない。その外国語を習得することによって、その先にある国ないし民族の文化（政治・経済・文化の各般にわたるもの、およびそれらを成りたたせている考え方、思想等の形而上のことがら）を学びとることに、外国語学習の目的がある。」⑩というものである。

(2)　実際的側面から

(1)項においては、中国語学習の目的に関して、理論的に分析してきた。では、実際に中国語学習は過去において如何なる目的のために行われていたのか。また、いま現在においては、中国語学習の目的はどのようになっているのか。これらを考察するにあたって、日本における中国語教育、学習の実情、性格に簡潔に触れることから始める必要があろう。

①　昭和20年までの状況

まず、近代日本の中国語教育は明治４年（1871年）に開始された。中国

語教育史の時期区分に関しては、一般に昭和20年（1945年）日本の敗戦の時点を節目として、戦前の部分と戦後の部分とに区別される。その区分の理由について六角恒廣氏は次のように述べている。「近代日本における中国教育が発足して現存にいたる歴史に対して、その歴史的時期区分をおこなうならば、先ず昭和20年（1945年）の敗戦の時点により、その前と後とを分けてかんがえる必要がある。敗戦前の中国語教育の意義と、敗戦後のそれとでは本質的な相違があるからである。」つまり、「敗戦前の中国語教育は、日本の中国に対する政治・経済・軍事の必要に対応した性格のものであった」のに対して、「敗戦後の中国語教育はその意義が大きく転換し、中国の近代文学や歴史・経済など人文科学や社会科学の諸分野の学習や研究をめざすための外国語教育として位置づけられるにいたった。」⑪ここで指摘された「本質的な相違」とは、前述した「二つの学習」という観点からみれば、「文化語学」と「実用語学」との相違であり、さらに教育学上における「内的な必然」としての学習と「外的な必然」としての学習との本質的な相違に照応するものであると言えるものではあるまいか。

日本においては、明治４年（1871年）から敗戦（1945年）までの中国語教育は「特殊語学」と見なされ、扱われていた。それは日本の学校制度のなかでの位置づけおよび日本の政府の見解に由来したものである。

近代日本で中国語が最初に正規の学校で開始されたのは明治４年（1871年）であるが、それは一般教育を行う学校と違って、文部省の管轄のもとに置かれたものではなかった。日清修好条規が締結され、明治政府が清朝政府と正式な国交を開いたという実情に対応する措施として、外交上の事務的実務に必要な通訳を養成する目的で中国語を教える場として漢語学所が創設され、それは外務省の管轄のもとに置かれたのである。つまり、近代日本の中国語教育は最初から実用上の目的からスタートしたのである。

そして、一方で、学校教育制度のなかにおいて「エリート・コースには、

戦前は中国語もロシア語も、第一外国語としてはもとより、第二外国語としても設置されたことがない。(中略)中国語は、大学ではなく、せいぜい専門学校どまりで修める語学であった」⑫というような位置づけがされていた。

また、中国語の学習者は、日本政府の官僚制度のなかで次のような扱いを受けていた。たとえば、外交官採用試験の場合であるが、「高等文官たる外交官試験を通ったキャリアの外交官は、八割以上が東京帝国大学法学部出身、残りの大部分は東京商科大学（いまの一橋大学）出身で、それ以外はほんの例外であったから、中国語にはほとんど縁がなかった。語学については、別に留学生及び書記生試験というのがあって、中国語関係の合格者の大部分は、東京外語学校（いまの東京外大）や上海の東亜同文書院の出身であった。かれらは、大使や公使にはなれぬノンキャリアで、「特殊語学」技能者とされていたのである。」⑬

そしてのちに、明治5年（1872年）に学制が発布され、すべての学校が文部省の管轄におかれることになったわけだが、このため漢語学所は、当時に同じく通訳養成を目的としていた魯語学所とその翌年の明治6年（1873年）に合併して、外務省の所管から文部省の所管に移り、外国語学所と改称した。さらにその年の8月に東京外国学校と合併した。通常、現在の東京外国語大学の前身である東京外国語学校と区別する意味で、これを旧外語と呼んでいる。

以上の一連の合併によって、旧外語では英、独、仏、魯、清の五か国、さらに、明治13年（1880年）にやはり通訳養成を目的に設置される朝鮮語科を加えて、六か国語が学べた。その時期の清語科（中国語科）は、学生が少なく、定員にも満たなかったようである。旧外語は明治18年(1885年)に廃校が決定され、廃校された時、中国語科の学生（ロシア語と朝鮮語両科の学生も同様）に対してとった措置は、英語、フランス語、ドイツ語各

科の学生に対する措置とは異なっていた。「当時、法学や理学など高等な学問の道に進むように、英語、フランス語、ドイツ語学習の学生に配慮されていた。これに対して、中国語学習の学生は商業学校に転学させられた。」⑭というように記述されているのである。

このように、日本における中国教育の初期段階では、中国語は学校教育制度上で低く位置づけられ、中国語学習者は政府の制度上で軽視されていたのであった。それゆえ、他の外国語と異なって、中国語は「特殊語学」と見なされ、また、「裏通りの語学」とさげすまれていた。このことについて、安藤彦太郎氏は次のように語っている。「明治以来、日本で中国語が学ばれて久しいが、英語やドイツ語、フランス語などが、主として相手の文化を学びとるための言葉であったのにたいして、中国語は、文化的背景を無視した実用会話を中心とする「特殊語学」とされ、ごく少数の人にしか学ばれて来なかった。英語のその他、とくにドイツ語とフランス語をエリート用の、いわば表街道の語学とするならば、中国語は裏通りをあるく語学といってもよかった。」⑮というわけである。

すでに述べたように、旧外語は明治18年（1885年）に廃校され、そのことによって、東京商業学校を除いて、日本の官立学校で中国語教育が行われるところはなくなった。

ところが、その後の明治27年（1894年）に日清戦争が起きた。その結果として、日本は清朝政府との間で講和条約を締結し、同時にその条約に附随した日清通商条約をも締結した。この二つの条約のとりきめにより、日本は清朝政府から二億両（約三億円余）の賠償金を獲得し租界と治外法権と揚子江の航行権をも手に入れ、日本の産業資本が中国の開港場に進出する権利を獲得した。これによって、日本の政治、経済、軍事において、一層の拡充、発展がなされることになった。この情勢に際して、明治29年（1896年）に第九回帝国議会において、貴族院で中国語などの重要性を説きなが

ら、「科学を研究する階梯」としてではなく、外交や商業など実用上の必要性を強調した「外国語学校設立の建議」が出された。のちに、この建議が採択され、明治30年（1897年）に中国語学科も有した外国語学校が東京高等商業学校のなかに附設され、二年後の明治32年（1899年）にいまの東京外国語大学の前身である東京外国語学校として独立した。旧外語と区別して、この学校を新外語と呼ぶ。⑯

日清戦争の後、日本が政治面でも、経済面でも大いに海外に向けて伸張する時期となり、特に、日清講和条約により、その賠償金をベースとした軍備拡張や、中国市場への輸出の拡大の時期に当って、新外語の中国語教育は日本の外交上、あるいは商業上の実務における必要に応じたものであり、まさに実用的中国語教育であった。

以上、日本の近代の学校教育制度のなかにおける中国語教育の位置づけおよびそれと関係している各情勢を主眼にした考察を試みてきたが、その時期の日中関係や国際情勢によって決められた、日本においての中国語の性格について、六角恒廣氏の分析を引用することでまとめとしたい。

「従来の中国語教育が明治以来の日中関係の上に成り立っていた。……明治の新しい国家が成立してから第二次大戦の敗戦までの近代日本の中国に対する関係は、一般的にいって日本が中国へ進出し、侵略していく歴史であった。近代日本は、西欧近代の政治・経済・文化を受容して日本の近代化を実現してきた。その反面、近代日本はアジア諸国、特に朝鮮、中国に対して軍事的・政治的・経済的な進出・侵略をおこなってきた。……西欧近代化の文化を受容する正の面での文化的意義を荷なった外国語は英語・フランス語・ドイツ語といえよう。だが昭和20年（1945年）までの近代日本の負の面で、その役割りを果した外国語の一つは中国語といえよう。こうした意味で教育された中国語は、現実の中国から文化を受容するに必要な外国語という文化語学ではなかった。日本が中国へ進出し、侵略する

のに役立つための実用中国語であった。」⑰

以上で述べてきたように、明治初期から昭和20年（1945年）までの中国語教育は、日本と中国との歴史の違いにより、日本が学びとろうとする西欧近代文化がなかったために、学校教育制度において、英語、フランス語、ドイツ語にあたえられていたような外国語としての正当な位置をあたえられていなかった。中国に関する知識は「日本人の頭の中にあるものは、日本の中国侵略を通して知りえたものである。しかしその知識とて、侵略者の立場からの知識で、侵略される立場の中国を知ることはできない。」⑱ゆえに、中国語はただ日本の対中国政策、つまり自国の経済の拡大、中国侵略に役に立てるための実用語学として扱われていただけにすぎなかった。したがって、このように文化とかけはなれたところにある中国語に対する認識を土台にしてなされた中国語の学習は、明らかに「その先にある国ないし民族の文化（政治・経済・文化の各般にわたるもの、およびそれらを成りたたせている考え方、思想等の形而上のことがら）を学びとる」ような文化語学、ないし「内的な必然」としての目的を有することはありえなかった。

② 昭和20年以降の状況

では、戦後の日本における中国語教育、学習は如何になされてきて、そして、いま現在においては、大学の第二外国語としての中国語選択者の学習目的はどのようになっているのであろうか。

戦後の中国語教育、学習は多くの問題を含みながらスタートしたのである。それらの問題で特に指摘されてきたのは次の二点である。一つは、戦前・戦中における中国語教育、学習が果した歴史的役割への批判であり、もう一つは、戦後の中国をいかなる視点から捉えるか、ということである。

なぜならば、六角恒廣氏が指摘したように、「戦前、戦中の中国語教育は、社会的には日本の中国政策に奉仕し、実用語としてその極限は軍事用語の

教育にまで拡大していた。したがって、中国語教育は、会話主義の実用語教育のみが存在し、その実用語も植民地としての中国、日本軍占領下における中国で、占領者、支配者としての日本人が生活面で必要とされる中国語の教育であった」[19]ため、社会的に日本の中国に対する侵略政策に奉仕した近代から敗戦までの中国語教育、学習が果した歴史的役割を批判することは、戦後の中国語教育、学習の出発点となるべきものであったからである。また、戦後の中国をいかなる視点から把握するかという問題は、純粋な語学教育上の問題ではない。だが、「現実に中国語教育をおこなう場合は、教育者・学習者・発音記号・テキスト・教材およびその内容の面でこの語学以前の問題に直面する。……中国語教育においては、その問題を回避することができない。」[20]のである。

以前の問題への反省を出発点として、戦後の中国語教育、学習が始められた。その具体的な表われとしては、いち早く「中国語は外国語である」ということばの提起であった。この問題の提起にあたって、次の三つのことがその理由として考えられる。

a. 日本の近代において、「中国の文化はヨーロッパの文化よりも、数等劣ったものだ」という明治以来の認識がその根底にあったため、中国語教育、学習は正当な外国語としての地位を与えられてこなかった。そのため、その教育と学習はただ実用に応じたものであって、科学的に探究する必要がなかったゆえに、非科学的、未熟なものであった。

b. 日本の近代における中国文化への蔑視や、中国語は英語や、フランス語、ドイツ語と同様に外国語であるという認識の欠落により、漢字で表記された中国語に対して、外国語であるということがさらに意識されにくくなっていた。

c. 明治初期、中国語がはじめて設置されるときから、「特殊語学」、「実用語学」として扱われていたために、中国語に関しては、それを教え、学

び、中国の社会、経済、歴史、文学を知るというような本来の外国語としてのあるべき教育、学習のあり方が存在しなかった。

そういうわけで、とにかく、「中国語は外国語である」という問題が戦後まもなく提起されたわけだが、このことによって、中国語は他の英語、フランス語、ドイツ語と同様に、外国語としての内容をそなえることができた。また、この問題の提起は、「研究者、教育者にたいして中国語学を確立する自覚を促し高めたばかりでなく、その反面、学習者の誤った中国語観の是正にも大きな役わりをもっていた。学習者が中国語を学習する動機や態度には、しばしば、中国語を外国語と意識していないか、もしくはその意識がきわめて稀薄なばあいがある。」㉑と評論された。

一方、学校の教育制度のなかでは、戦後の昭和21年（1946年）に第一高等学校、山口高等学校など旧制高等学校に中国語が設置され、昭和24年（1949年）に新制大学が発足して、第二外国語として中国語が置かれるようになった。こうして、制度の面で、中国語が他の外国語と同等に扱われるようになり、さらに、多くの新制大学では、従来の漢文学が中国文学という名称にあらためられ、中国の近代文学や、中国近代史の講座と学科が新設された。このことによって、一応、中国語が文化語学としての外国語であるという位置づけが客観的になされるようになった。

他方、そのときにしても、「世相の混迷と情報の不足」が作用して、「敗戦という劇的な転換にさいしても、日本人の中国観に根本的な変化は来さなかった」ために、「中国への関心も、したがって、むしろ弱まったのである。戦争中に急増した中国語選択者が、戦後一挙に激減した経験を、当事中国語教師であった私は味わっている。」ということと「新制大学の第二外国語には、タテマエに即して中国語を新設したところがかなりあったけれど、学生はかならずしも多くなかったようである」㉒というような当時の中国語学習の実情を、安藤彦太郎氏は述べている。この状況からみると、戦

後において、制度上は中国語が文化語学としての外国語の地位を獲得したものの、学習者、中国語に対する意識および学習の目的はまだ本来あるべきものとはほど遠く、あくまでも「実用語学」として見なされていたと言うしかないのである。

③　現在の状況

次に、いま現在、学習者の中国語に対する意識および学習目的がこれまで述べてきたそれと、どのように違っているのか。また、どのようになっているのかについて検討してみることにする。ここでは、とくに大学の教養課程にある第二外国語としての中国語を選択した学習者の目的意識について考えてみたい。

筆者の調査から見ると、中国語を選択する理由、つまり学習の目的としては、おおよそ二つに分けることができる。「現在の中国の社会を知りたい」、「現在の中国人の生活、考え方を知りたい」、また、「中国の文化、歴史に興味があるから、それを知るために中国語が必要」および「中国人と交流したいため」など、いわゆる「文化語学」として中国語を考え、「内的な必然」により中国語を学びたい者は2～3割いる。

だが、一般的には、一番多く挙げられた理由としては、「中国語が漢字で表記されているから、学びやすい」ということであり、次は、「他の横文字の外国語より、中国語で単位（卒業に必要とする）を取りやすい」、という理由である。他に、「将来は商社に勤めたい」、「中国や、香港、シンガポールなどを旅行したいので、中国語を知っていると便利だから」、など実用的な目的で、「実用語学」として中国語をとらえ、「外的な必然」（自らの成長のためでなく、自分自身以外のなんらかの実際上の需要のため）によって中国語を学ぶことにしたという者が多い。

前の方に挙げた「文化語学」という考えを持ち、「内的な必然」のために中国語を学ぼうという目的を持つ学習者は、外国語学習の本来の目的に一

致しているのであろうが、後の方で挙げられたような、実用のために、中国語を選択した学習者の学習目的は問題とする必要がある。以下、それについて分析してみよう。

まず、「中国語が漢字で表記されているから学びやすい」という理由について考えたい。実は、このような誤まった認識が出てきたのは何も昨日今日に始まったものではなく、ひと昔前から、もうすでに存在していた問題である。率直に言うと、このような理由を持つ人の根本的な選択動機は、「中国語」を学びたいではなく、「学びやすい」外国語を学ぶことなのである。だが、その「学びやすさ」に対する判断が、「漢字で表記されている」という点のみに立脚していて、「中国語は外国語である」という本質を見落してしまっているため、その誤まりは一目瞭然である。

なぜこのような間違った意識があるのか。次の文章にそれが生まれる原因が明快に述べられている。「日本語を表記するには、漢字とかなを使う。また、日本では、いわゆるやまとことばとは別に、漢語がおびただしい数で使用されている。この漢語は、古い時代に日本に入ってきた中国語の単語を、日本の漢字音で読むものもあれば、日本人が漢字をくみ合わせて作った和製漢語もある。……日本人は漢字を習いはじめたころから、漢字は表意文字である、と教えこまれている。そこで、われわれ日本人が中国語の文章をみると、それが中国語である、という常識をとびこえて、そこに表記されている漢字の意味だけを考えがちである。外国語であるからには、その文章の意味を理解するには、文法を手がかりとし、単語の意味にしたがって、文章の内容を理解するのが、当然である。このことは、英語の学習となんら変るところはない。」[23]のである。つまり、「漢字で表記されているからやさしい」という発想の根底には、やはり中国語を外国語として見なしていないという事実があり、また、学習の目的は、あくまでも、「学びやすい」という実際上のメリットにあるから、根本的には、「実用語学」と

してしか、中国語学習が考えられていないと言える。

次に、「他の横文字より、中国語で単位を取りやすい」という理由も、先に分析した理由と同様、「実用上の需要」を重んじており、最終的には、学習の目的が「単位を取る」というところに置かれているものと言える。

このような学習動機があるのは何も最近の傾向ではない。これについては、すでに何年も前から次のように指摘されてきたのである。

「大学における第二外国語は、フランス語、ドイツ語さらにはロシア語、スペイン語、中国語が設置されている。こうした諸外国語のうちから1か国語を選ぶばあい、中国語を選ぶ学習者の理由として、ヨーロッパ語、つまり横文字不得意だから、という理由がある。……外国語（英語）が不得意で、そのため英語と同様のヨーロッパ語を拒んで、東洋の国のことば――この場合は中国語――を選ぼうとするものである。そこには、中国語が漢字でかかれているから日本語と大差ない、だから中国語はやさしいということ」になり、「そこで、問題になるのは、中国語が外国のことばとして意識されていないことである。」㉔

さらに、その後で挙げられた幾つかの理由は、明らかに、本来の外国語学習の目的とはかけ離れたものである。そして、その共通点としては、功利的に計算されたものであることが見えてくる。

いずれにせよ、以上で挙げられた実用性に基づいた学習の目的は、中国語が外国語であることに意識せずに、ただなんらかの目の前の実際上の必要に応じて、機械的に選んだものにすぎない。繰り返し述べることになるが、こうした中国語学習の目的は、戦前、戦中のものと根源的には同質な側面を有しているとはいえないであろうか。時代が変っても、中国語に対する見方、中国語学習の目的には、従来のものがなお根強く残されており、このことは中国語の教育および学習にとっては、きわめて重要かつ看過できない問題であると言わざるを得ないのである。

5．結　び

学習の上で現われる問題には様々な原因が含まれており、その学習の全ての過程は何らかの形で必ず学習者が持っている学習目的に左右されるものである。それゆえ、学習上の問題をなくすために、様々な視点から、その原因を探っていかなければならない。その場合、学習動機、学習目的に対する分析、検討は不可欠なもののはずである。そういうわけで、日本における中国語学習の過程において、頻発する漢字の意味上の混同問題を考える場合、教育学の視点からの学習目的についての検討が必要と思われ、小論では、その検討を試みてきた次第である。

これまで述べてきたように、日本における中国語の位置づけ、および中国語教育、学習は、戦前、戦中においては、特殊な実用語学として、つまり日本の政治、経済上の便に供し、また中国侵略上の必要に応えるという目的で行われてきた。戦後の中国語教育には大きな変化が起こったが、学習目的という点に関しては、とくに、大学教養課程における第二外国語として選択した学習者の大部分が、「漢字を用いているから」、「単位を取りやすいから」、「旅行のため」など個人の現実的な理由を挙げている事実からすると、「実用のため」という目的性においては、戦前のそれと根本的な違いは認められない。すなわち、理由こそ異なるものの、中国語学習の目的は、「外的な必然」、「実用語学」としての性質は明治以来のそれと変わっていないのである。

このような実用的ばかりが偏重された学習目的を持つかぎり、学習の対象である中国語に対して、全面的、本質的な理解を得ることはありえず、表面的、部分的、あるいは道具として知るにすぎないのである。したがって、中国語を学習する過程において、単語や、文を理解する場合、意識的に中国語の文脈のなかでそれを捉えるのではなく、無意識に日本語の意味

をそれに当てはめようとする。つまり、中国語学習における日本語の、意味上の干渉という問題には、様々な原因があろうが、学習目的上の問題が間接的ではあっても、その問題を引き起こす重要な原因の一つであると見なさざるを得ないのである。

そこで、それを解決するためには、外国語として中国語学習の目的はどこに求めるのか、という問題に戻って考えなければならない。それをはっきりさせるためには、学習とはなにか、外国語の学習目的、ないし意義はなんであるのか、日・中両国の歴史上、文化上の関わり、日本における中国語教育の歴史など、多面にわたって、深く考えた上で答えを出すべきである。教育学の立場からのそれに対するアプローチは自らに今後の研究として課しているのであるが、小論は次の論述を引用して結びたい。

「中国語にかぎらず、一般に外国語学習とはどういうことだろうか。それは、外国の文化を学習するための手段として外国語の学習が存在するのである。中国語でいえば、中国の文化を学習するために中国語が必要となる。……。

文化の学習という本来的な意味での中国語学習の問題を考えてみたい。中国から文化を学ぶということは、まず、日本人として日本と中国とのかかわりを考えねばならない。そこには、過去から未来への歴史的考察が必要である。……中国語とは、かなり厳しい条件のもとにおかれた外国語である。この厳しい条件のなかで学んでこそ、外国語としての中国語をしっかり身につけ、中国の文化を学習することができる。その意味で、中国語は日本人にとって、自分たちの過去から未来にわたる歴史を学ぶための外国語といえよう。中国語の学習とは、そういうことではないだろうか。」[25]

注：

① 六角恒廣著：「中国語教育史の研究」東方書店　1988年　p.20

② 倉石武四郎著：「中国語五十年」岩波書店　1988年　p.145

③ 波多野誼夫：『学ぶということのプロセス』「教育の方法」岩波書店
1987年　p.98

④ 村井　実：『学習における個と個性』「教育の方法」岩波書店　1987年
p.62

⑤ 同　　上

⑥ 同　　上

⑦ ウィルガ・M・リヴァーズ著：天満美智子、田近裕子訳「外国語習得
のスキル——その教え方」研究社　1987年　p.21

⑧ P・トラッドギル著：土田滋訳
「言語と社会」岩波書店　1989年　p. 3

⑨ 六角恒廣著：「中国語教育史論考」
不二出版　1989年　p.85

⑩ 同　　上　　p.58

⑪ 同　　上　　p. 9

⑫ 安藤彦太郎著：「中国語と近代日本」
岩波書店　1988年　p.4～6

⑬ 同　　上　　p. 5

⑭ 注⑨に同じ

⑮ 安藤彦太郎著：「中国語と近代日本」
前掲　p. 2

⑯ 注①、III編「支那語」教育態勢の基礎成立期

⑰ 同　　上　　p.13

⑱ 同　　上　　p.67

⑲　注⑨　前掲　p.47

⑳　同　上　p.48

㉑　同　上　p.55

㉒　注⑮　前掲　p.158

㉓　六角恒廣、横山宏著：「中国語への道」
大修館　1975年　p.14

㉔　注⑨　前掲　p.61

㉕　注㉓　前掲　p.95～96